

令和7年4月に小学校へ入学する子どもさんがおられるひとり親家庭等を対象に
ランドセルを購入する費用を助成します。

(1) 対象者

- ①市内在住
- ②令和7年4月に赤穂市内の小学校へ入学する子どもがいる
- ③児童扶養手当を受給しているひとり親家庭または両親ともおられない家庭
上記3つ全てに当てはまり、助成を希望される方



(2) 申請期間

令和6年11月1日(金)～令和7年2月28日(金) 平日9時～17時まで ※締切厳守

(3) 内容

- ①助成金額はランドセル購入代金の範囲内とし、上限ひとり20,000円とします。
- ②助成金の交付は、ご指定いただいた口座への振込となります。
- ③助成決定通知書により、助成金額と振込日をお知らせいたします。

(4) 申請書類

- ①赤穂市社会福祉協議会ひとり親家庭ランドセル購入助成申請書(様式第1号)
※助成申請書は、社協窓口で受取、またはホームページからダウンロードできます。
- ②児童扶養手当証書(写し)(有効期限内のもの)
- ③健康保険証など子どもの生年月日及び扶養していることが分かる書類(写し)
(有効期限がある場合は、期限内のもの)
- ④ランドセルを購入した時の領収書等(写し)
※保護者またはお子さんのフルネームが記入され、「ランドセル」と明記されたもの
※送料・オプション品等は助成対象外
- ⑤振込先口座が記入されている通帳(写し)



ホームページにて、記入例・注意事項をご確認ください。
申請書類(上記②～⑤)は、あらかじめコピーを取り、一式揃えてご持参ください。
申請時に印鑑をご持参ください。
提出前に不備がないか再度ご確認のうえ、早めの申請をお願いします。



★お願い★

注文・購入時に、可能であれば納期の確認をお願いします。

【申し込み・お問合せ】

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会
赤穂市中広267番地(赤穂市総合福祉会館内)
電話: 42-1397 FAX: 45-2444

ホームページ



Instagram



Facebook



この事業は赤い羽根共同募金が配分されています